CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区
広報
# 千代田
2/5 NO.889
平成6年（1994年）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の
代表電話は
☎3264-0151
（毎月5日・20日に発行）

## 生かしてください　あなたの特技
# 千代田区生涯学習人材バンク

▲特技を生かし、絵画教室で指導する区文化協会のメンバー

区では、区民の皆さんの学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動を応援するため、「千代田区生涯学習人材バンク」の登録者を募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。
問合せ　生涯学習振興課☎3234-2841

### 高まる学習意欲

社会環境の変化にともなって、人びとの意識や行動が多様化すると同時に、余暇も増えています。

こうした状況のなかで、区民の皆さんの学習、文化活動やスポーツ、レクリエーション活動など、生涯学習への意欲はますます高まりを見せています。

しかし、学習の意欲を持ちながらも、目的にあった指導者が見つからない、反対に優れた技術や知識を持ちながら活動をする場を見いだせないという方も多いのではないでしょうか。

### 「生涯学習人材バンク」とは

こうした要望に応えるため、多種多様な分野の技能や知識を持った方々に「千代田区生涯学習人材バンク」に登録していただき、活躍してもらおうというのがこの制度です。

このバンクに登録後は、必要に応じ、要望があった個人または団体に、人材情報として提供させていただきます。

### あなたの『力』をこのまちに！

千代田区に住み、働き、集う人々の学習や活動がより充実し、発展していくよう、人材の情報を広く募集します。ぜひ多くの皆さんのご協力をお願いします。

自薦、他薦は問いません。

また、特別な技能はなくても活動のお手伝いをしたいという方の登録もお待ちしています。

### 対象

千代田区内で活動でき、つぎのいずれかに該当する方です。

①文芸、生活、スポーツなどの特技、知識をお持ちの方

②特別な技能は持たないが、活動のお手伝いをしたいとお考えの方

### 申込方法

所定の登録票に必要事項を書いて、2月28日(月)までに生涯学習振興課（九段南1－5－10九段社会教育会館内）へ提出してください。

なお、登録票は、九段・内神田社会教育会館、各出張所、区立図書館、高齢者センター、保健所などの窓口で配布しています。

※登録者名簿の発行は、3月中旬以降の予定です。人材の紹介方法については、「広報千代田」で改めてお知らせします。

☆次号は2月20日(日)に新聞折り込みでお届けします☆

# 2月16日㈬から各区民会館で「地区別懇談会」を開催

地区別懇談会は、各地区別にテーマを取り上げ、専門の講師をお招きし、地域の皆さんがともに考え、話し合う場として、各区民会館で毎年開催しています。

今年度は、高齢社会においての「健康づくり」や、「福祉」の問題をはじめ、「ゴミ・リサイクル」、「用途地域等の見直し」、「相続税・固定資産税」など、多彩なテーマを設定しています。

各地区の日程・テーマなどはつぎのとおりです。どなたでも自由に参加できますので、皆さんお誘い合わせてご参加ください。

**問合せ**　各出張所へ

**▼地区別懇談会　日程・会場・テーマなど**

※時間はいずれも午後6時30分～

| 地区 | 日程・会場 | テーマ | 内容 | 問合せ |
|---|---|---|---|---|
| 番町 | 2月24日㈭<br>番町区民会館<br>(麹町2-14) | 福祉について考える | 高齢社会の到来に備え、安心して生活できるように、地域の福祉について考える | 番町出張所<br>3263－3831 |
| 富士見 | 2月17日㈭<br>富士見区民会館<br>(富士見1-6-7) | ゴミとリサイクル<br>－何を注意すべき　だろうか－ | 環境問題のなかで、ゴミとリサイクルをとおし何を注意したらよいか考える | 富士見出張所<br>3263－3841 |
| 神保町 | 2月21日㈪<br>神保町区民会館<br>(神保町2-40) | 相続税・固定資産税を考える | 千代田区に長く住み続けることができるように相続税・固定資産税について考える | 神保町出張所<br>3263－0741 |
| 神田公園 | 2月16日㈬<br>神田公園区民会館<br>(神田司町2-2) | 健康と運動について<br>－高齢社会における実践的な　健康づくりを考える－ | 健康は、本人、家族、社会にとって貴重な財産。40歳代からの健康づくり、60歳代からの健康と福祉を考える | 神田公園出張所<br>3252－7691 |
| 万世橋 | 2月22日㈫<br>万世橋区民会館<br>(外神田1-1-11) | 用途地域等の見直し | 活気あるふれあいの街をめざして、万世橋地区の「用途地域等の見直し」をみんなで考える | 万世橋出張所<br>3251－4691 |
| 和泉橋 | 2月18日㈮<br>和泉橋区民会館<br>(神田岩本町15) | リサイクル型都市をめざして | 23区の「リサイクル推進計画」の策定に携わった講師を招き、環境問題や地域におけるリサイクル活動について考える | 和泉橋出張所<br>3253－4931 |

# 住民税の申告はお早めに

今年も住民税の申告の時期となりました。住民税(特別区民税・都民税)は、前年の所得に応じて課税されます。

区では、昨年確定申告をしなかった方や、給与支払報告書の提出をしなかった方、また、昨年中に転入された方に対して、「住民税の申告書」をお送りしました。

同封の「申告書の手引き」をご覧のうえ、3月15日㈫までに忘れずに申告してください。

**申告の必要な方**

①平成6年1月1日現在、千代田区に住所があり、平成5年1月から12月までの1年間に所得があった方

②給与所得者で、地代、家賃、利子、配当などの所得があった方

**申告をしなくてよい方**

①税務署に所得税の確定申告書を提出する方

②勤務先から給与支払報告書が提出され、平成6年6月以降住民税を特別徴収(毎月の給与から差し引かれる制度)される方

③お子さんなどに、扶養されていた方

◇

なお、昨年中に所得のなかった方でも、申告書の所定の箇所に昨年の生活状況を書いてご返送ください。提出していただいた申告書は、福祉関係事務の資料ともなりますので、ご協力ください。

**問合せ**　税務課課税係

## 軽自動車などをお持ちの方へ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。現在、軽自動車、原動機付自転車を所有していなくても、「廃車届」などの手続きをしていないと、課税の対象となりますのでご注意ください。

また、住所が変わったときや車両を買い替えたときなども、手続きが必要です。

**問合せ**　税務課納税係

## 納税証明書の請求は

3月は、所得税や贈与税などの申告時期と重なり、窓口が大変混雑します。

納税証明書の交付に長時間お待たせしたり、当日に交付できない場合がありますので、なるべく他の月に請求してくださるようお願いします。

なお、1か月以内に申告または納付した税目の納税証明書を請求する場合は、申告書の控えまたは領収証書をお持ちください。

**問合せ**　麹町税務署(☎3221－6011)、神田税務署(☎3294－4811)

# 募集　区政モニター

「区はどういう仕事をしているのだろう?」、「区にはどんな施設があるのかしら?」と日頃感じている皆さん、区政モニターになってみませんか。

区政モニター制度は、区政に対する意見や要望等をお聞きし、区政運営に反映させていくための制度です。

千代田区について、もっと良く知りたい方、発言したい方など、ぜひ、区政モニターにご応募ください。

**応募できる方**　区内に住民登録または外国人登録をしている、20歳以上の方

※公務員の方はご遠慮ください。

**募集人員**　30名

**任期**　1年間(平成6年4月1日～平成7年3月31日)

**謝礼**　1万8千円(年額)

**活動例**　区政に関するアンケートの回答、施設見学会・研究会への参加など

**申込み・問合せ**　ハガキに、応募の動機、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いて、2月28日㈪までに、広報課広聴相談係(〒102千代田区九段南1－6－11)へ。

## 今年のモニター活動例

**研究会**　区政の仕組みや内容などを研究するもので、第1回目は、保健所を見学、区民の健康問題について、第2回目は、用途地域等の見直し問題について討議・検討しました。

**区立施設見学会**　歴史民俗資料館、総合体育館などを視察し、利用方法や事業内容等について、意見交換しました。

**アンケート調査**　区のさまざまな施策について、率直なご意見をお伺いしました。

※区政その他、随時報告やモニター会議等を行いました。

# 募集　消費者モニター

多様な商品があふれているこの時代。何を基準に買い物をしていますか。

氾濫(はんらん)する情報の中から、正しい情報、自分のライフスタイルにあった情報を選択するのは大変です。

消費者モニター制度は、そのような商品購入に関する基本的な情報の調査や、食品の安全性等についての研修会・見学会を行い、消費者行政に反映させていくものです。

消費生活上の問題に興味をお持ちの方、考えてみたい方など、ぜひ、消費者モニターにご応募ください。

**応募できる方**　区内に住民登録または外国人登録をしている、20歳以上の方

**募集人員**　18名

**任期**　1年間(平成6年4月1日～平成7年3月31日)

**謝礼**　1万8千円(年額)

**活動例**　小売価格・品質表示・量目調査、研修・連絡会などへの参加

**申込み・問合せ**　電話またはハガキに、応募の動機、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いて、2月10日㈭までに、商工振興課消費経済係(〒102千代田区九段南1－6－11)へ。

## 今年のモニター活動例

**研修会**　都民の台所「築地市場」の見学と、物流の最先端「東京港」の埠頭を船上から視察しました。

**小売価格調査**　豚肉、牛乳など10品目について、区内での小売価格を調査し、東京都や都心部の平均と比較検討しました。

**量目調査**　各種食料品を購入し、各自が自宅で再計量しました。その結果、調査品目99点のうち、計量法で定められた容認範囲を超えて不足していたものが5点ありました。

# 「地域配備消火器」をご存知ですか?

1月17日、ロサンゼルスで都市直下型地震が起こり、100か所あまりで火災が発生するなど、大きな被害となりました。

今、首都圏でも直下型地震の発生が危惧されており、いつ起こるかわからない震災に対する初期消火の備えが大切となっています。

そこで区では、〝いざ〟というときの初期消火のため、道路や建物の壁に「地域配備消火器」を設置しています。

この地域配備消火器は、定期的に保守点検を行っていますが、消火器や格納箱の破損・腐蝕等、お気付きの点がありましたら、ご連絡ください。

また、より災害に強い街づくりをめざして、地域配備消火器を1か所でも多く設置するよう努めています。設置場所を提供してくださる方のご連絡をお待ちしています。

皆さんのご協力をお願いします。

**問合せ**　防災課

# ご利用ください 区の各種福祉資金

区では、「生業資金」や「奨学資金」など、さまざまな福祉資金の貸し付けを行っています。

お気軽にご相談ください。

**申込み・問合せ** 申し込み方法などくわしいことは、福祉部管理課厚生係

◇

## 個人で事業している方へ 生業資金 200万円以内

個人で事業を行っている方で、一般の金融機関などから融資を受けられない低所得の世帯に、お貸しします。

**貸し付けが受けられる方**

この資金を借り受けないと、生活が困窮するつぎの条件をすべて満たす方

①区内に1年以上住んでいて、

②主としてこの資金を受ける事業によって、生計をたてていて、

③住民税を完納し、

④連帯保証人がいる方。

**貸付額** 200万円以内

**利率** 年3%

**返済方法** 6年以内（据え置き期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済

**申込期限** 2月10日(木)

## 高校進学・在学の方に 奨学資金 私立入学22万円以内

高校に在学または進学する方で、資金を必要とする方に、お貸しします。

**貸し付けが受けられる方**

①保護者と同居し、区内に1年以上住んでいて、

②経済的理由で修学が困難で、

③高校に在学、または、今年4月に入学を予定し、

④他の奨学資金を受けていない方。

**貸付額**

●**在校生**（月額） 国公立＝1万6千円、私立＝2万7千円

●**入学準備金** 国公立＝11万円、私立＝22万円

**利子** 無利子

**返済方法** 高校を卒業し1年据え置き後、10年以内の年賦、半年賦、または月賦のいずれか。

**申込期限** 3月1日(火)

## 冠婚葬祭などに 応急資金 27万円以内

冠婚葬祭、病気などで急にお金が必要となり、他からすぐに資金を借りることができないときに、お貸しします。

**貸し付けが受けられる方**

①区内に3か月以上住んでいて、

②独立の生計を営む世帯主で、

③確実に返済できる方。

**貸付額** 一世帯27万円以内（災害・療養など特別な場合は54万円以内）

**利子** 無利子

**返済方法** 6か月据え置き後、20か月以内の均等返済（特別な場合は40か月以内）

※なお、申し込みの際に、保証人は必要ありませんが、資金を必要とする証明書類などが必要です。

## 医療費の支払いに 高額療養資金 81万円以内

高額の医療費（保険適用分）の支払いに困ったときに、お貸しします。

**貸し付けが受けられる方**

①国民健康保険等に加入し、

②区内に3か月以上住んでいて、

③本人または家族が高額療養費や付き添い看護料の支給を受ける見込みがあり、

④療養に必要な費用の支払いが困難な方。

**貸付額** 高額療養費などの見込み額（1か月81万円以内）

**利子** 無利子

**返済方法** 区が本人に代わり高額療養費などを受領することで返済とします。

※医療費用の明細書または請求書など、保険医療の内訳書が必要です。

## 女性が資金を必要とするときに 女性福祉資金

女性が、事業を開始するときや住宅の増改修など、お金が必要になったときにお貸しします。

**貸し付けが受けられる方**

①20歳以上で、区内に6か月以上住み、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられない方で、つぎのいずれかに該当する方

・家族などを扶養している方

・家族は扶養していないが、前年度の所得額が500万円以下の方

②20歳未満で、区内に6か月以上住み、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられない方で、家族などを扶養している方

※女性福祉資金には、資金使途別に各種の資金があり、貸し付け限度額なども異なりますので、ご相談ください。

# 女性問題講演会

## 「男の結婚 女の結婚」をテーマに

女性の初婚年齢の上昇、一方では熟年離婚の増加など、「結婚」に対する考え方は、今大きく変化しています。「結婚」についてもう一度考えてみませんか。

パートナーとご一緒に、ぜひご参加ください。

**とき** 2月17日(木)午後6時30分～8時30分

**会場** 中央大学駿河台記念館370号室（神田駿河台3－11－5）

**テーマ** 「男の結婚、女の結婚―ちゃんとみつめていますか、パートナー」

**講師** 弁護士 福島瑞穂氏

**対象** 区内在住、在勤、在学者250名（先着順）

※手話通訳、幼児（2歳以上）の一時保育を行います。一時保育を希望する方は、2月10日(木)までにお申し出ください。

**参加費** 無料

**申込み・問合せ** 電話で総務課女性施策推進担当へ。

▲福島瑞穂氏

# 『譲ります』『譲ってください』リサイクル情報にご協力を

「リサイクル情報」は、家庭で不用となったり、使わずに眠っている生活用品で、まだ、十分に活用できる物品について、「譲ります」、「譲ってください」という方の情報を提供していただき、紹介する制度です。

ゴミの減量と資源の有効活用を図るため、「リサイクル情報」の提供にご協力をお願いします。

**利用できる方** 物品を提供する方は、区内在住者に限ります。また、物品を譲り受けたい方は、どなたでも利用できます。

※営利目的の方は、利用できません。

**登録方法** 「リサイクル情報」掲示板のところにある「リサイクル情報カード」（ハガキ）に必要事項を書いて郵送してください。お送りいただいた情報を登録し、掲示板に掲載します。また、電話でも受け付けます。

**あっ旋方法** 掲示板をご覧になり、「譲ります」、「譲ってほしい」の希望が合えば、当事者または区にご連絡ください。

※「譲る」、「譲らない」は、品物の運搬方法、価格などを参考に、当事者間で話し合って決めてください。その結果については区にご報告ください。

**取り扱う品物と扱わない品物** 左表のとおり

**問合せ** 環境保全課リサイクル係

**▼取り扱う品物**

| 区分 | 取扱品目 |
|---|---|
| 家庭電気製品 | テレビ、ラジオ、ラジカセ、ヘッドホンステレオ、ステレオ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、炊飯器・炊飯ジャー、アイロン、ドライヤー、電気こたつ、ホットカーペット、パソコン、ワープロ、照明器具、電子レンジ、ビデオデッキなど<br>※工事を要するものは除く |
| 家具 | 和・洋ダンス、整理ダンス、食器戸棚、ダイニングセット、応接セット、ベッド、ドレッサーなど |
| 縫製・精密機器 | 家庭用ミシン、編み機、カメラ、時計（振子時計を除く）など |
| ガス・石油器具 | ストーブ、ファンヒーター、ガス炊飯器、ガスコンロなど |
| 自転車類 | 大人用自転車、子ども用自転車、三輪車など |
| ベビー用品 | ベビーベッド、ベビーバス、ベビーカー、歩行器など（ただし、乳幼児～一般向け玩具は一切取り扱いません） |
| スポーツ用品 | スキー用具(スキーウェアを除く)、サーフボード、テニスラケット、テントなど |
| 食料品 | 缶詰、食用油、お茶、コーヒー、調味料等で常温保存が通例で、製造年月日と賞味期限が明示されているものに限る |
| 雑貨類 | 洗濯洗剤、入浴用石けんで未使用のもの |

**▼取り扱わない品物**

衣料品、靴、書籍類、レコード・CD、動植物、骨とう品、貴金属、アクセサリー類、化学製品・薬品類、食器類、寝具類、上記に該当しない食料品、酒類、たばこ、オートバイなど

**「リサイクル情報」掲示板設置場所（16か所）**

区役所、各出張所、中小企業センター、ちよだパークサイドプラザ、高齢者センター、富士見福祉会館、各保健所、九段社会教育会館、総合体育館、四番町図書館

**「譲ってほしい」主な品目**

自転車
パソコン・ワープロ
冷蔵庫

65歳以上の方へ

# 安全で快適な日常生活を 生活用具を給付します

## ――住宅改造費も助成――

区では、高齢者の方に少しでも安全で快適な日常生活を過ごしていただくため、必要に応じて日常生活用具の給付や、住宅改造費を助成しています。お気軽にご相談ください。

なお、世帯の生計中心者の所得により、費用の一部または全部を負担していただく場合がありますので、くわしくはお問い合わせください。

**申込み・問合せ**　高齢者福祉課相談係

### 日常生活用具の給付

**対象**　おおむね65歳以上のねたきりもしくは痴呆性高齢者、またはひとり暮らしの高齢者等の方

**給付用具等**　①特殊寝台②入浴担架③痴呆性老人徘徊感知機器④車椅子⑤歩行器⑥介護用リフト⑦難燃性寝具⑧火災警報器⑨自動消火装置⑩電磁調理器⑪ガス安全システム⑫簡易手すり等屋内移動支援設備⑬マットレス⑭エアーパット⑮腰掛便座（便器）⑯特殊尿器⑰体位変換器⑱シャワーチェア等入浴補助用具⑲洗髪器⑳空気清浄器㉑ベット用テーブル㉒移動用バー㉓安全杖㉔段差解消器㉕手動式昇降機

※①②③④⑤⑥は、レンタルもできます。⑦は当分の間、費用の自己負担はありません。

また、ひとり暮らし高齢者の方は、⑧⑨⑩⑪⑫のみ対象です。

### 住宅改造費助成

**対象**　住宅内の改造が必要な、おおむね65歳以上の高齢者の方

**助成対象工事**

・浴室、玄関、廊下、階段、台所、トイレ、居室に、手すりの設置や段差解消などをする改造工事
・階段昇降機設置工事
・畳替

※畳替は、ひとり暮らし高齢者、および高齢者世帯が対象で、費用の全額（1室のみ）を区が負担します。

# 手助けの必要な高齢者の方へ ホームヘルパーを派遣します

区では、ねたきりなどの高齢者で、介護を必要とする方にホームヘルパーを派遣しています。

**対象世帯**　ねたきりや虚弱、心身の障害などのため、日常生活に支障がある、おおむね65歳以上の高齢者で構成されている世帯。または、介護を必要とする高齢者がいる世帯で、家族が介護を十分に行えない世帯。

**援助の内容**　①日常生活に関する相談、助言②炊事、洗濯、掃除、買い物など③身のまわりの世話、通院などの介助

**派遣回数**　2時間、3時間または6時間を単位に、介護を必要とする度合や世帯の状況などに応じて回数を決めます。

**費用**　無料～7千170円（世帯の生計中心者の所得により決まります）

**申込み・問合せ**　高齢者福祉課相談係

# 子育ての相談や仲間づくりに ご利用ください「すくすくクラブ」

神田保健所では、子どもと一緒に遊べる、お母さん同志のコミュニケーションの場として「すくすくクラブ」を行っています。また、保健婦や保育の専門家が、子育てや健康についての相談もお受けします。

楽しい子育てと仲間づくりに、ぜひご利用ください。

### すくすくクラブ

**とき**　毎月第1・3木曜日、時間はいずれも午前9時30分～11時30分

**会場**　神田保健所第3母子室（神田錦町3－10）

**対象**　区内在住の乳児・幼児とその保護者

**利用方法**　当日、直接会場へお越しください。

### 親子リズム体操教室

当クラブでは、乳幼児の遊びを通して健康づくりを図る、楽しいイベントを行います。

**とき・内容**　2月21日(月)＝幼児の健康づくりについてのお話、28日(月)＝親子リズム体操の実技（2日制）。時間はいずれも午前10時～11時30分。

**会場**　神田保健所健康増進コーナー室（神田錦町3－10）

**申込み・問合せ**　電話で、神田保健所予防課（☎3291－3641）へ。

# OA講座 ■初心者向け■ ―マッキントッシュ入門編―

パーソナルコンピューターには様々な機種がありますが、今回の講座ではマッキントッシュを使用し、基本操作と表計算やワープロソフトなどを体験します。

この機種は、作業機能が絵文字（アイコン）で表示され、ほとんどの命令がマウスで行えます。また、ソフトの操作機能が統一されているので、基本を押さえれば、他のソフトもすぐに使え、初心者の方にも親しみやすいものです。ひとり1台のパソコンが使えますので、ぜひご参加ください。

**内容**　マッキントッシュの基本操作～アプリケーションソフトの紹介

**使用機種**　Macintosh LC520

**会場**　中小企業センター（神田錦町3－21）

**講師**　㈱テクノブレイン専任講師

**対象**　区内中小企業経営者、および従業員

**定員**　各日20名（先着順）

**受講料**　5千円

**申込み・問合せ**　2月9日(水)午前10時から電話で受け付けします。予約後、2月22日(火)までに受講料を添えて、中小企業センター（☎3233－1461）へ。

**とき**　3月3日(木)、4日(金)＝午後1時～7時、5日(土)＝午前9時30分～午後4時30分の各1日コース

# まちの話題

## 「成人の日のつどい」

### 成人の門出を祝福

前日の雨がうそのように、雲一つない晴天となった1月15日。千代田区公会堂では、成人となれた区内の958名の方々の門出を祝う「成人のつどい」が行われました。

第1部の式典では、区長、区議会議長などからお祝いのことばをいただきました。大人の仲間入りをした皆さんは、思い思いに20歳の誓いをたてていたようです。

第2部では、「V10への道」と題した、元競輪選手・中野浩一氏の講演が行われました。その中で、「自分が世界スプリントでV10を達成できたのも周囲の方々の協力があったからこそ。これから皆さんも多くの人と出会うことでしょうが、その出会いを大切にし、いろいろなことを吸収していただきたいと思います」と、会場の新成人を激励しました。

また、講演の終りには、「太ももを見せてください」という新成人からのお願いに「ふくらはぎなら」とすんなり応えてくれた中野氏。現役を離れて何年もたつのに、練習で鍛えた足の太さは、一般の人とはるかに違い、驚きの声が会場を埋め尽くす一幕もありました。

終了後も、記念撮影や久し振りに会った友人との語らう姿が、会場のあちらこちらで見うけられ、成人になっての感想をたずねると、「これからは自分の行動に責任をもっていきたいと思います」と力強い答えが返ってきました。

21世紀の時代を担う若者たちの姿に、頼もしさを感じました。

# 呼吸器機能の回復にぜん息児の水泳教室

参加者募集

水泳は、呼吸器の症状の改善に役立つため、ぜん息に効果的な運動です。

そこで区では、ぜん息で悩んでいる児童を対象に、水泳教室を行います。

**とき**　3月24日(木)、25日(金)、29日(火)、30日(水)の4日間。時間はいずれも、午後2時30分～5時。

**会場**　総合体育館プール場（内神田2－1－8）

**対象**　ぜん息で悩んでいる小学校1～3年生の児童

**参加費**　無料

**申込み・問合せ**　電話で保健課公害補償係へ。

**訂正**

1月20日号の新民生・児童委員の一部氏名に誤りがありましたので、おわびし訂正します。

(正)　一和多(いちわた)・えいこ子氏

(誤)　一和田(いちわだ)・えいこ子氏

## 運動と学習 バランスのとれた生活で健康に

# 鎌倉臨海学園入園募集

区では、ぜん息、肥満、偏食などで悩む子どもたちが、全寮制で元気に学ぶ「鎌倉臨海学園」の入園児を募集します。

子どもたちに一番大切なものは、「健康」です。体が弱く、病気がちで体力や気力が足りないなど、お子さんの健康が気にかかっている方は、入園を考えてみませんか。

**対象** 区立小学校3～6年に在籍していて、ぜん息、肥満、偏食、病虚弱などの児童

**健康管理** 健康管理の先生方との連絡をもとに、園医の定期検診を受けるなど、健康には十分な配慮をしています。また、乾布まさつ、マラソンなどの運動を適切に指導しています。

**学習指導** 各児童の状態に応じて行き届いた指導ができ、また児童一人ひとりがそれぞれの役割を期待されるので、学習活動が意欲的になります。なお、学習内容は区内の小学校とまったく同じです。

**申込み・問合せ** 学務課学務係

# 嬬恋村の若者たちとスキー交流会

参加者募集

区では、姉妹提携を結んでいる群馬県嬬恋村の若者たちと、スキーや楽しいゲーム会などを通じた交流会を開催します。

スキーの初心者の方には、嬬恋村の若者が親切に指導しますので、安心して参加できます。

この機会に、嬬恋村の若者たちと、楽しいひとときを過ごしてみませんか。

**とき** 2月26日(土)～27日(日)（1泊2日）

**対象** 区内在住、在勤、在学の青年男女20名

**宿泊** 区立嬬恋自然休養村

**参加費** 1千800円（往復交通費は自己負担）

**申込み・問合せ** 2月8日(火)までに、地域振興課保養施設係へ。

※申込み多数の場合は、抽せんになります。

## ユニカールとシャフルボード ニュースポーツ大会

参加者募集

スポーツ

あなたは、「ユニカール」や「シャフルボード」などのスポーツをご存じですか。

ユニカールは、3個のストーンを目標地点により近づけることを競うゲーム。一方、シャフルボードは、細長い棒（キュー）で円盤を押し出すようにシュートし、得点を競うもので、どちらもすぐ覚えられる簡単なルールが魅力です。

以前やってみて楽しかったという方も、これからやってみたいという方も、みんな一緒に楽しめるこの大会に、ぜひご参加ください。

**とき** 3月13日(日)午後9時～

**会場** 総合体育館

**対象** 区内在住者50名

**参加費** 無料

**申込み・問合せ** 3月4日(金)までに所定の申込用紙でスポーツ振興課へ。

申し込み、問い合わせは

●生涯学習…生涯学習振興課 九段南1-5-10（九段社会教育会館内） ☎3234-2841

●スポーツ…スポーツ振興課 内神田2-1-8（総合体育館内） ☎3256-8444

## 社会教育リーダー研修会「地域は何を求めているか」

参加者募集

生涯学習

社会環境が変化し、余暇が増えている現在、人びとの生涯学習活動への関心が高まりつつあります。

こうした状況のなか、地域の人びとは、社会教育のリーダーに対して何を求め、期待しているのでしょうか。

今回は、地域のリーダーの具体的な活動例を含めたお話を伺いながら、参加者全員でこの問題について考えていきます。

**とき** 2月24日(木)午後6時30分～

**会場** 九段社会教育会館

**対象** 区内在住、在勤、在学者および社会教育団体関係者30名

**講師** 鎗田一宏氏（千代田区教育研究専門員）

**申込み・問合せ** 電話で生涯学習振興課へ。

## 社会教育会館 九段 内神田 平成6年度団体登録を受け付けます

九段および内神田社会教育会館は、趣味の会や勉強会など、自主的な社会教育活動を行っているサークルやグループの活動の場として活用していただくための施設です。

この社会教育会館を利用するためには、あらかじめ団体登録が必要です。

平成6年度の利用を希望する団体（継続を含む）の登録を受け付けていますので、申請してください。

**開館時間** 午前9時～午後9時

**休館日** 月曜日、祝日、年末・年始

**使用料** 無料

### 登録できる団体

①社会教育活動を目的とし、区内に在住、在勤、在学する5名以上で構成された団体。

②新たに入会を希望する方が、自由に参加できる団体。

※営利、政治、宗教活動などを目的とする団体や、企業、学校内のサークル、企業の研修・会議を目的とした団体などは登録できません。

**申込み・問合せ** 所定の用紙に会員名簿を添えて、生涯学習振興課（九段社会教育会館内）へ。

# サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。

掲載した活動内容については、当事者間で確認してください。

### 《会員募集》

**▼欅俳句会** 野山を歩き、俳句を作りましょう。初心者にも懇切丁寧に指導します。毎月第1日曜日、第3火曜日、時間はいずれも午後1時30分～、富士見区民会館などで。**会費**月額1千円、積立1千円。**連絡先**☎坂井32－6296

**▼千代田婦人太極拳教室** メンバーは30代から70代まで。毎週練習しています。お気軽にご参加ください。毎週木曜日午後2時～4時、総合体育館で。**会費**月額3千500円（会場費、謝礼など）。**連絡先**染谷☎3261－0433

**▼マリン**（水泳） 腰痛、成人病などの予防のための水泳サークルです。泳げない方でも、水中で楽しく運動できます。毎週金曜日正午～午後2時、総合体育館プールで。**会費**月額4千500円（使用料、講師謝礼、保険料など）。**連絡先**小林☎3731－3350

**▼ちよだ青少年ボランティアの会** ボランティア活動に興味があっても活動の仕方がわからない方、また実際に活動している中学生以上の青年男女を募集しています。**会費**月額1千500円。**連絡先**事務局（野沢）☎3851－6624

**▼獅子座**（星の観賞） 星に興味のある方なら、老若男女を問いません。区内区民会館などで月例会（月1回、土曜日の午後6時30分～9時）、富士山ろく、都内屋上などからの星の観望（月2回）。**会費**入会金1千円、年額2千円。**連絡先**浅井☎3256－1724（午前9時～午後5時30分）

**▼千代田リトミッククラブ** 3～10歳ぐらいの子どもたちが、歌やピアノに合わせて動きながら、楽しい音楽を学んでいます。お母さん方の友情の輪も広がります。お気軽にご参加ください。毎月2回（土曜日）午後2時～、九段社会教育会館で。**会費**半年3千円（教材費、通信費、運営費）。**連絡先**季羽☎3929－4562

各サークル等の「日時・場所」は予定です。連絡先へ確認を。

# 第10回 じどうかん こどもげきじょう

## 「わらび座音楽アンサンブル"虹"」

今年で10年目を迎えた『こどもげきじょう』。今回は、音楽でつづる物語をお贈りします。

ステージは「地球の音楽」「音楽物語・コウノトリ大空へ」「おーい、祭りだ！」の3部構成。舞台にとけこみ、大空をはばたけるかもしれませんね。

**とき**　3月12日(土)午後2時～

**会場**　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

**対象**　幼児（平成2年4月1日以前生まれで、保護者の付き添いが必要）および小・中学生

**申込み**　2月21日(月)から、各児童館、ちよだパークサイドプラザで申込用紙を配布し、2月26日(土)午後1時から先着順に入場券と引き換えます。

**問合せ**　一番町児童館☎3230－0866、四番町児童館☎3234－3084、富士見児童館☎3262－1040、西神田児童館☎3294－0631、神田児童館☎3253－6021、ちよだパークサイドプラザ☎3864－8931

# 平成6年度 学童クラブ ――クラブ員募集――

区内の5つの児童館とちよだパークサイドプラザには、「学童クラブ」があります。

学童クラブでは、両親が働いていたり、どちらかが病気などの事情で学校から帰っても世話をしてもらえないお子さんを、お預かりしています。

楽しい遊びを中心に、保護者の方にかわって生活指導なども行います。

**対象**　区内の小学校1～6年生の児童

**保育日時**　月～土曜日までの下校時から午後5時まで（毎月第1、第3土曜日、日曜・祝日、年末年始は休み）。春・夏・冬休みは午前9時～午後5時まで

**費用**　おやつ代として実費月額1千500円

**申込期間**　2月4日(金)～21日(月)の午前9時～午後5時までに、希望する児童館またはちよだパークサイドプラザへ（第3土曜日は除く）。

**申込み・問合せ**　くわしくは、各児童館、ちよだパークサイドプラザへ。

# みんな大きくなあれ！ 児童館 幼児まつり

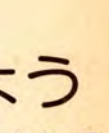

幼児とお母さん、みんなで集まろう！楽しい人形劇やお店やさんが待ってるよ。

**とき**　2月15日(火)午前10時30分～11時45分

**会場**　一番町児童館（一番町10）

**内容**　ぬいぐるみ人形劇「三びきのこぶた」、お店やさん、ゲームやさん

**対象**　区内在住の幼児と保護者

※各児童館、ちよだパークサイドプラザから送迎バスが出ますので、ご利用ください。

**問合せ**　くわしくは、各児童館、ちよだパークサイドプラザへ。

## 施設だより

### 児童館

#### ●四番町児童館 ☎3234－3084

☆**公園で遊ぼう**　2月23日(水)午後2時30分～、東郷公園で。

☆**映画まつり・パートI**　2月26日(土)午後2時30分～、「スーパーマリオ」（日本語版）

#### ●神田児童館 ☎3253－6021

☆**料理会**　2月12日(土)午前10時～、「子どものパーティ料理をつくろう」（パンタルトとゼリーなどをつくります）

※2月7日(月)から小学校1年生以上（先着20名）を募集します。

☆**実技講習会**　2月14日(月)午後3時～、菅原道彦氏（子どもの文化研究所）による「おもしろあそび―楽しい集団あそび―」

小学生以上ならどなたでも参加できます。

#### ●西神田児童館 ☎3294－0631

☆**映画会**　2月16日(水)午後2時30分～、「ぞうのババール」

☆**公園で遊ぼう！「ゲーム会」**　2月17日(木)午後3時～、錦華公園で。

### 富士見福祉会館 ☎3262－1045

■**映画会**（無料）

**とき**　2月14日(月)午後1時30分～

**作品**　「美女と野獣」（日本語版）

**対象**　心身障害者(児)とその家族、または区民で希望する方

### 高齢者センター ☎3265－3981

■**高齢者大学特別講演会**『ジグザグ人生』

**とき**　2月10日(木)午後1時30分～3時

**講師**　アサヒビール飲料㈱会長　中條　高徳氏

※当日直接センターへ（先着50名）。

### 千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**（無料）

**とき**　2月12日(土)午前10時～

**会場**　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

**作品**　「ドラゴンボール―悟空の交通安全―」「グーフィーの上手なお買い物」「タイガーマスク2世」

## 募集します

■**区職員の募集**

**採用職種・人員**　家庭奉仕（ホームヘルパー）若干名

**採用日**　平成6年4月1日以降

**応募資格**　平成6年4月1日現在40歳未満の方

**選考実施日・場所**　平成6年2月下旬、区役所

**応募方法・問合せ**　市販の履歴書に写真を貼り、履歴書左上欄外に応募職種名を朱書きして、2月21日(月)までに千代田区役所総務部職員課人事係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ郵送または直接お持ちください。

## ごあんない

■**私立幼稚園児保護者補助金**

私立幼稚園に通う園児の保護者の方は、平成5年度下半期分（平成5年10月～平成6年3月の6か月分）の補助金の申請をしてください。

なお、上半期の申請をしていない方については、全期分（平成5年4月～平成6年3月の12か月分）を受け付けます。

**対象**　3～5歳のお子さんを私立幼稚園に通わせている区内在住の保護者

**※3歳児**＝平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれ、**4歳児**＝昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれ、**5歳児**＝昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ

**補助金額**　いずれも月額4千700円

**申請・問合せ**　2月25日(金)までに、総務課総務係へ。

## いんふぉめーしょん

■**千代田区民ダンスの集い（千代田区スポーツダンス連盟）**

**とき**　2月11日(祝)午後1時～4時

**会場**　総合体育館卓球場（内神田2－1－8）

**対象**　区内在住、在勤者250名

**参加費**　1千500円

**申込み・問合せ**　松村☎3262－4649、大塚☎3256－0845

※ダンスシューズ、ヒールカバー（女性のみ）を着用して下さい。

# 歳末たすけあい運動 ご協力のお礼

昨年12月1日～10日の「歳末たすけあい運動」では、皆さんの温かいご協力により、目標額1千300万円を上回る募金がありました。ご協力ありがとうございました。

なお、配分などくわしくは、「社協だより」第117号（2月18日(金)）をご覧ください。

**問合せ**　区社会福祉協議会（☎3262－5844）

# 第7回「千代田のまち」観光写真展

「千代田のまち」観光写真コンクールの入賞作品を展示した観光写真展を開催します。

**とき**　2月14日(月)～25日(金)（土・日曜日を除く10日間）、時間はいずれも午前9時～午後5時

**会場**　区役所玄関ロビーおよび2・3階フロアー

**問合せ**　区観光協会事務局（区役所3階商工振興課内）